日本書道ユネスコ登録推進協議会

田中壮一郎会長のメッセージ

このたび、「書道」がユネスコ無形文化遺産保護条約政府間委員会の評価機関における事前審査において、無形文化遺産の代表一覧表への「記載」がふさわしいとの勧告を受けました。

「書道」のユネスコ無形文化遺産への登録運動を１０年以上行ってきた日本書道ユネスコ登録推進協議会にとって、今回の勧告により、長年の書道界の念願が実現することに大いに近づいたと認識しており、大変ありがたいものと考えております。

「書道」のユネスコ無形文化遺産に関する最終的な結論は、本年１１月３０日から１２月５日に厦門（中華人民共和国）で開催されるユネスコ無形文化遺産保護条約第２１回政府間委員会において正式決定される予定とのことであり、評価機関の勧告どおりに代表一覧表に記載されることを期待しております。

日本書道文化協会

井茂圭洞会長のメッセージ

　このたび、「書道」がユネスコ無形文化遺産保護条約政府間委員会の評価機関における事前審査において、無形文化遺産の代表一覧表への「記載」がふさわしいとの勧告を受けたことは、長年にわたり書道のユネスコ無形文化遺産に向けた取組を行ってきた書道界にとって大変ありがたいことであり、評価機関において審査をしていただいた方々に対して心から感謝申し上げます。

　「書道」は、我が国の代表的な伝統文化であるとともに、今でも人々の生活に根付いている生活文化でもあり、今後とも、保護、普及、発展を進めていくことが極めて重要であると考えております。

　「書道」のユネスコ無形文化遺産についての最終的な結論は、本年１１月３０日から１２月５日に厦門（中華人民共和国）で開催されるユネスコ無形文化遺産保護条約第２１回政府間委員会において正式決定される予定であると承知しています。 評価機関の勧告どおりに代表一覧表に記載されることを期待しております。